

8-1-4 対外活動委員会WG（道路会社）

1. 対外活動委員会 WG（道路会社）の概要

(1) WG（道路会社）の活動目的

毎年度、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、及び首都高速道路(株)との意見交換会のために、建設コンサルタントの現状と課題を踏まえて、道路会社に対する「要望と提案」とその根拠資料としての

【調査資料集】を作成する。

(2) WG の構成（委員）

WG 長には対外活動委員会副委員長があたり、対外活動委員会から道路会社担当委員 2 名、道路会社業務検討 WG、技術部会から道路専門委員会、道路構造物専門委員会、施工管理専門委員会の委員長・委員を中心にメンバーを選出し、14 名程度の体制での WG 構成とした。

2. 主な活動の記録

(1) WG の開催

令和5年8月28日に第1回WG、9月27日に第2回WGを開催し、各道路会社向け「要望と提案」及び【調査資料集】を検討・作成した。

(2) 対外活動委員会での協議

上記WGで検討した「要望と提案」及び【調査資料集】について、10月の第2回対活・白書合同委員会で協議した。

(3) 意見交換会の開催

意見交換会は以下の日時に開催（10月16日：西日本高速道路(株)、10月31日：中日本高速道路(株)、12月8日：東日本高速道路(株)、11月28日：首都高速道路(株)）

3. 各道路会社向け「要望と提案」の骨子

意見交換会に用いた「要望と提案」は次のとおりである。

- | |
|--|
| <p>I. 担い手の確保・育成のための環境整備</p> <p>(1) 建設産業全体の働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組み推進・強化</p> <p>① 履行期限(納期)の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化</p> <p>② 受発注者協働によるワークライフバランスの更なる改善に向けての施策の推進・強化</p> <p>③ BIM/CIM活用による建設生産・管理システム全体に係る生産性向上への取組み方針の開示</p> <p>(2) 受発注者協働による災害対応に向けた継続的な環境整備</p> <p>① 被災地域に対する迅速かつ適切な災害対応と改正労働基準法遵守との両立</p> |
|--|

- | |
|--|
| <p>(3) 企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備</p> <p>① インフラ整備の中長期事業計画の策定・公表と安定的な事業量の確保</p> <p>② 改築事業や拡幅事業などに適合した積算手法の策定</p> <p>③ 「調査等請負契約における設計変更ガイドライン」の継続的な改定と適切な設計変更</p> <p>④ 設計変更ガイドラインの周知徹底（首）※</p> <p>⑤ 新規工種の設計変更における適用落札率の適正化（首）</p> <p>⑥ 実態に即した適切な費用計上（首）</p> <p>(4) ネクスコ業務を実施できるコンサルタントを育成するための大手コンサルタントと地元コンサルタントのJVの試行</p> <p>(5) 人材確保・育成、新たな事業推進形態の環境整備</p> <p>① 若手・女性など多様な技術者の活用・育成のための入札・契約制度の改善の継続</p> <p>② 首都高担当の管理技術者候補育成のための入札・契約制度の工夫改善の推進（首）</p> <p>③ 担い手育成促進業務契約制度の検証と更なる改善検討</p> <p>II. 技術力による選定</p> <p>(1) プロポーザル方式・総合評価落札方式等の適確な運用・改善</p> <p>① プロポーザル方式を中心とした発注方式の継続</p> <p>② プロポーザル方式の積極的な採用</p> <p>③ 管理技術者の手持ち業務制限の緩和措置（首）</p> <p>III. 品質の確保・向上</p> <p>(1) 受発注者それぞれの役割を踏まえたエラー防止への取組み</p> <p>① 受発注者合同現地踏査の実施</p> <p>② 既設構造物の完成図面と実物の誤差や鉄筋位置の不整合などへの対処方法の確立</p> <p>③ 設計業務へのフィードバックが有効と思われる現地合わせ作業の具体的施工実態の情報開示</p> <p>④ 受発注者での業務スケジュールでのクリティカルポイントの共有と、遅れる場合の工期延期などの対応による適正な履行期間の確保</p> <p>⑤ 意思決定者参加での設計条件確定、確定条件の安易な変更の禁止</p> <p>⑥ 適正な照査期間の確保と照査状況の受発注者双方による確認</p> <p>⑦ 現地合わせの施工の実態の情報開示による設計業務の改善</p> <p>⑧ 受発注者が工程、問題点等を共通認識するために、特記仕様書等による設計条件明示の徹底（首）</p> <p>⑨ 適切な工期設定と柔軟な工期変更（首）</p> <p>⑩ 品質確保・向上に資する施策の継続的な改善（首）</p> <p>⑪ 詳細設計における各工種の設計目的・設計条件・成果内容の明確化と適切な費用計上（首）</p> <p>(2) 橋梁の基本設計・詳細設計・耐震補強設計における総合的な品質の確保</p> <p>① 既設路線が関係する詳細設計における発注前の既往成果物の確実な準備と現場との整合性の確認</p> <p>② 部分使用の廃止と部分引き渡し設定時の十分な履行期間の確保</p> <p>③ 改築設計や耐震補強設計における付属物あるいは検査路の撤去・設置など現地合わせが必要な業務についての図面の簡略化の継続</p> <p>(3) 維持管理・更新事業等における技術的課題解消に向けた発注契約方式などの改善</p> <p>① 設計者・施工者連携方式の検討等合理的な入札契約制度の選定</p> <p>② 拡幅設計や改築設計における適切な準備と費用計上</p> <p>③ 現地状況を細かく反映した複雑な施工計画や高速道路本線を規制する交通規制計画など実施内容に応じて適切な発注を検討</p> <p>IV. 「DX推進の環境整備」と「成長と分配の好循環の実現」</p> <p>(1) DXの推進</p> <p>① 受発注者協働による働き方改革に資するDX推進</p> <p>② i-ConstructionおよびBIM/CIMの推進スケジュールの公表</p> <p>③ i-Dreamsを基軸としたBIM/CIMのさらなる推進（首）</p> <p>(2) DXの推進の費用面・工期面での環境整備</p> <p>① BIM/CIM活用の業務価格及び工期設定への考慮</p> <p>② DX、テレワーク等に対する一般管理費の見直し</p> <p>(3) BIM/CIM 活用による建設生産・管理システム全体に係る生産性向上への取組み（首）</p> <p>① 3次元設計における適切な費用計上と設計照査手法（首）</p> <p>② 「BIM/CIM標準歩掛」の段階的な設定等（首）</p> <p>(4) 成長と分配の好循環の実現</p> <p>V. 施工管理業務の改善</p> <p>(1) 施工管理業務の効率化</p> <p>(2) 新規施工管理業務参入者への受発注者協同した教育及び支援</p> |
|--|

※（首）は首都高速道路(株)のみへの要望と提案

4. 次年度の活動について

次年度も、今年度と同様の活動を継続する。

（対外活動委員会WG（道路会社）WG長

河村 成人）